

高知県消費者教育推進計画 令和3年度事業進捗管理表

資料2-2

令和3年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和2年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和3年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
1	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援 学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	<p>○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導している(県内全小・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 <p>○社会科や家庭科の新学習指導要領の改訂のポイントをまとめた資料の中で消費者教育に触れ、周知を図る</p>	<p>○学習指導要領の全面実施に伴い、消費者教育の趣旨を教員に周知・徹底する必要がある</p> <p>○消費者教育フェスタや消費者教育アドバイザーの派遣等について、各市町村への継続的な情報提供を行う必要がある</p>	<p>○授業づくり講座や校内研修等の機会を通じて、社会科や家庭科の学習指導要領の改訂のポイントを説明する際に消費者教育に触れ、周知を図る</p> <p>○各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行う</p>	小中学校課	20
			<p>○契約の重要性及び消費者保護等の学習の充実</p> <p>○高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の活用についての周知と指導方法の研究(実践事例集の作成)</p> <p>○消費者教育に関する研修会への参加促進</p> <p>○学習指導要領の改訂ポイントを研修等で担当教員に周知</p>	<p>○成年年齢の引き下げに伴い、全教員に消費者教育の意義や必要性を認識させる必要がある</p> <p>○研修会や各種講座、消費者教育教材等について、各校への継続的な情報提供を行う必要がある</p>	<p>○新学習指導要領移行措置(契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導する)の徹底</p> <p>○新学習指導要領の周知</p> <p>○指導方法の研究</p> <p>○実務経験者の出前講座等の活用促進</p> <p>○教員研修への参加促進</p>	高等学校課	20

高知県消費者教育推進計画 令和3年度事業進捗管理表

資料2-2

令和3年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和2年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和3年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
		高等学校等	<p>○知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒が、卒業後の生活に必要なスキルとして金銭管理能力を獲得するため、授業や校外学習、学校行事等の中で金銭を取り扱う場面を設定し、計画的な金銭教育に取り組んだ(県立知的障害特別支援学校 5校/5校)</p> <p>○障害特性及び児童生徒の実態に合わせて教材教具を工夫しながら、金銭の取扱いやATMの使い方、クレジットカードの仕組み、消費者トラブルを解決する方法などなどの学習に取り組んだ。</p> <p>○外部講師を招聘した研修会(3校)</p>	<p>○個々の児童生徒の障害の程度や特性に応じ、更なる教材の工夫や、収支に応じた金銭教育の充実を図る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため外部講師を招聘した学習や教員向けの研修ができない学校もあった。</p>	<p>○障害特性や児童生徒の実態に応じた消費者教育の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解を促すための教材教具の工夫 ・学校行事や校外学習等で金銭を取り扱う場面の設定 ・外部講師の活用 	特別支援教育課	20
			<p>○各私立学校への情報提供を継続</p> <p>○学校の取組状況の確認</p>	<p>○成年年齢の引き下げに伴う対応について、学校により温度差があること</p>	<p>○各私立学校への情報提供を継続</p> <p>○学校の取組状況の確認</p>	私学・大学支援課	20
2	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	<p>○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼</p> <p>○出前講座の実施:5回(受講者数:386名) ・高等学校 :5回(受講者数:386名)</p> <p>○次年度に向けて出前講座活用の案内(高等学校、特別支援学校)</p>	<p>○実施校の増加</p> <p>○消費者教育の重要性の周知</p>	<p>○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月)</p> <p><実績></p> <p>○出前講座の実施:1回(受講者数:160名) ・高等学校 :1回(受講者数:160名)</p> <p>○次年度に向けて出前講座活用の案内(11月予定) (高等学校、特別支援学校)</p>	県立消費生活センター	20
<p>○消費者教育副教材の活用について市町村教育委員会等へ説明</p> <p>○啓発資料(冊子・DVD)の提供 ・中学校 :2回</p>			<p>○消費者教育副教材の活用</p> <p>○貸出資料の利用促進</p>	<p>○消費者教育副教材の活用状況調査</p> <p>○センター所有の書籍やDVD等のリストを教育委員会等へ周知</p>	県立消費生活センター	20	
<p>○高等学校に対する、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進</p> <p>○新成人向けの冊子作成と配布 (県内の高校3年生、大学1年生全員に配布、専門学校等へは備え置き)10,800部</p>			<p>○冊子を活用した消費者教育の推進</p> <p>○より多くの若者自身に消費者教育の重要性の周知(他人事だと思わせない)</p>	<p>○高等学校に対する、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進</p> <p>○新成人向けの冊子作成と配布 (県内の高校3年生、大学1年生全員に配布、専門学校等へは備え置き)(11月作成・12月配布予定、1万部)</p>	県民生活課 県立消費生活センター	20	
3		消費者教育教材の提供					
4		若者向け啓発冊子の作成・配布					

高知県消費者教育推進計画 令和3年度事業進捗管理表

資料2-2

令和3年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和2年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和3年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
5		校等 若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	○出前講座活用の案内文書を送付 ○出前講座の実施:2回(受講者数:45名) ・専門学校等 :2回(受講者数:45名)	○実施校の増加 ○消費者教育の重要性の周知	○出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) <実績> ○出前講座の実施:4回(受講者数:204名) ・専門学校等 :4回(受講者数:204名)	県立消費生活センター	21
6	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	大学と連携した消費生活講座の実施	○広報の実施 ホームページ、フェイスブック等に掲載 ○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」実施 日程:12/17(木)~12/23(水) 7日間 講座:全15回 受講者:一般県民 40名、学生70名	○参加者の増加 ○一般県民への講座の周知	○広報の実施 ホームページ、インスタグラム等に掲載 ○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」を実施予定 日程:9/17(金)~9/23(木) 7日間 講座:全15回 募集定員:一般県民 80名、学生80名 *一定期間配信(受講者のみ)	県立消費生活センター	21
7		大学・専門学校等 学生が行う消費生活に関する活動の支援	○大学生協の学生委員の活動の1つとして消費生活に関する活動を実施(新入生歓迎会における出前講座への講師派遣)→新型コロナウイルスの影響で未実施 ○県立大学との連携講座の周知 ○くらしのサポーターへの登録促進	○支援体制の構築	○大学生協の学生委員の活動の1つとして消費生活に関する活動を実施(新入生歓迎会における出前講座への講師派遣)→新型コロナウイルスの影響で未実施 ○県立大学との連携講座の周知 ○くらしのサポーターへの登録促進	県民生活課 県立消費生活センター	21
8		メール配信やSNSを活用した啓発・情報提供	○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信(年間23回発信済) ○フェイスブックでの周知を「くらしネットkochi」に掲載	○大学生等のニーズに合わせた情報発信	○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信(年間発信見込み65件、61回発信済) ○フェイスブック、インスタグラムでの周知を「くらしネットkochi」に掲載	県民生活課 県立消費生活センター	21
9		消費者被害に関する情報提供	○地域見守り情報等の情報提供(ホームページ、フェイスブック、郵送、メール)(27回)	○消費生活センター等の相談窓口の周知	○地域見守り情報等の情報提供(ホームページ、インスタグラム、郵送、メール)(年24回予定)	県民生活課 県立消費生活センター	21
10		地域 高齢者向け等消費生活講座の実施	○広報の実施 ホームページ、フェイスブックに掲載 ○周知依頼 県地域福祉政策課 市町村民生委員児童委員協議会 地域包括支援センター ○出前講座の実施:14回(受講者数:414名) 高齢者 :11回(受講者数 315名) 一般 :2回(受講者数 83名) 集落活動センター :1回(受講者数 16名)	○出前講座の周知	○広報の実施 ホームページ、インスタグラムに掲載 ○周知依頼 県地域福祉政策課(4月) 市町村民生委員児童委員協議会(6月) 地域包括支援センター(11月予定) <実績> ○出前講座の実施:1回(受講者数 20名) 一般:1回(受講者数20名)	県民生活課 県立消費生活センター	22

高知県消費者教育推進計画 令和3年度事業進捗管理表

資料2-2

令和3年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和2年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和3年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ	
11	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地 域	大学と連携した消費生活講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○広報の実施 ホームページ、フェイスブック等に掲載 ○チラシ等配布先の追加 ○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」実施 日程:12/17(木)~12/23(水) 7日間 講座:全15回 受講者:一般県民40名、学生70名 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者の増加 ○一般県民への講座の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報の実施 ホームページ、インスタグラム等に掲載 ○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」を実施予定 日程:9/17(金)~9/23(木) 7日間 講座:全15回 募集定員:一般県民80名、学生80名 *一定期間配信(受講者のみ) 	県立消費生活センター	22
12			地域見守り情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ○発行回数:18回(43件)、発信先:342件 ○フェイスブックへの掲載(18回) 	○情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> 発行予定:年18回 ○インスタグラムへの掲載 	県立消費生活センター	22
13			相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○RKCRラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年15回) ○FM高知ラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年13回) ○消費者月間などイベント時に啓発物を配布 ○周知依頼 ・市町村民生委員児童委員協議会 	○早期の相談につながる広報の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○RKCRラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年16回予定) ○FM高知ラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年14回予定) ○消費者月間などイベント時に啓発物を配布 ○周知依頼 ・市町村民生委員児童委員協議会(6月) 	県民生活課 県立消費生活センター	22
14			高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知 ・市町村民生委員児童委員協議会 ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置(盲学校、視覚障害者団体等) ○デジ書(くらしの豆知識)の提供(盲学校、視覚障害者団体等) ○高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供(地域見守り情報18回(43件)、悪質商法カレンダー配布5,000部) 	○障害者や家族への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知 ・市町村民生委員児童委員協議会(6月) ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置(3月予定)(盲学校、視覚障害者団体等) ○デジ書(くらしの豆知識)の提供(12月予定)(盲学校、視覚障害者団体等) ○高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供(地域見守り情報18回、悪質商法カレンダー配布予定:5,000部) 	県民生活課 県立消費生活センター	23

高知県消費者教育推進計画 令和3年度事業進捗管理表

資料2-2

令和3年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和2年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和3年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
15	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	家庭 インターネット利用における親と子のルールづくりの推進	<p>○学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、Cykut(高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンター、人権教育・児童生徒課によるネットに関する教材作成委員会は実施できなかったが、研修教材の作成・提供を行った。 ・情報モラル教育実践事例集の活用を推進 ・校内研修にて活用方法を周知 ・児童生徒用の啓発チラシの作成・配付【年5回】 <p>○PTA対象人権課題研修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題をテーマにした研修の実施 2校【家庭・PTAとしてできること】 ・オンラインゲームの課金等ネット利用のルールづくりの呼びかけ 【PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合】 小学校33.2%、中学校43.5%、高等学校16.7%、特別支援学校28.6% 	<p>○ネット上のトラブルから子どもを守るための方法や、ネット利用のルールづくりとその遵守、日常の利用の確認等について、保護者が十分認識できていない状況がある。関係部署と連携し、教材の開発や継続した啓発を行う必要がある。</p>	<p>○学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた、ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等についての資料集「情報モラル実践ハンドブック」を作成し、保育所や学校等へ配付する。 ・ネットの危険性や正しい使い方に関する研修資料を作成・配布し、校内研修等での活用を促進する。 ・児童生徒用の啓発チラシを作成・配付する。【年5回】 <p>○PTA対象人権課題研修への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修における講師派遣の支援について周知する。 ・ネット問題に関する研修において、教材作成委員会で作成した教材を紹介・活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。 	人権教育・児童生徒課	24
16	第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供	<p>○周知依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員協議会 <p>○地域見守り情報の発信:年18回(43件)</p> <p>○集落活動センターへの出前講座の実施(1回、受講者数16名)</p>	<p>○情報の周知機会を増やす</p>	<p>○周知依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員協議会(6月) <p>○地域見守り情報の発信:年18回</p> <p>○集落活動センターへの出前講座の実施(2回予定)</p>	県民生活課 県立消費生活センター	25
17		「くらしのサポーター」の育成、支援	<p>○くらしのサポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/5(水)高知市:10名(新規登録9名) 8/7(金)安芸市:3名(新規登録3名) 8/14(金)四万十市:13名(新規登録12名) <p>○フォローアップ研修の開催(3回、参加者42名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/20(木):22名 3/9(火):12名 3/18(木):8名 <p>○サポーターに、サロンの場を提供(3回)</p>	<p>○西部・東部地域におけるサポーター活動の支援の充実</p> <p>○参加者の増加</p>	<p>○くらしのサポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/1(木)四万十市 7/6(火)高知市 7/9(金)安芸市 <p>○フォローアップ研修の開催(5回予定)</p> <p>○サポーターにサロンの場を提供(フォローアップ研修に併せて実施予定)</p>	県立消費生活センター	25

高知県消費者教育推進計画 令和3年度事業進捗管理表

資料2-2

令和3年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目(P)	令和2年度の実施状況(D)	課題等(C)	令和3年度の実施予定(A)	担当課	冊子該当ページ
18	第3節 各主体との連携・協働	若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 ○出前講座の実施:7回(受講者数:431名) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 :5回(受講者数:386名) ・専門学校等 :2回(受講者数:45名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施校の増加 ○消費者教育の重要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ○出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) <実績> ○出前講座の実施:5回(受講者数364名) <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 :1回(受講者数:160名) ・専門学校等 :4回(受講者数:204名) 	県立消費生活センター	28
19		消費者教育教材の提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発資料(冊子・DVD)の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・大学 :1回 ・中学校 :2回 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出資料の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○センター所有の書籍やDVD等のリストを教育委員会等へ周知 <実績> ○啓発資料(冊子・DVD)の提供 0回 	県立消費生活センター	28